

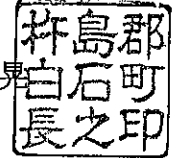


白工第 530 号

平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

白石町長 片渕 弘 昇



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

貴職におかれましては、かねてより当町の道路事業に対してご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

今後の〔中期計画〕についての意見を下記により提出いたします。

町内に、縦横無尽に配置された道路は、町民生活にとって重要な役割を担っている处であります。当然な事ながら、町といたしましても合併後の旧町間往来、新町の公共施設利用等の利便性を考え、整備、整備計画を推進しているところではありますが、町民経済の発展を目指すためには先ず道路であろうと考えます。町道から、県道、国道へのスムーズな接続が不可欠であります。現在町内においては、国道207号線百貫～深浦の4車線化、国道207号線原田踏切除却事業（原田跨線橋）、国道207号廻里津交差点改良事業、国道444号線交通安全施設等整備事業、県道武雄福富線局部改良事業等が実施されております。又有明海沿岸道路も計画されており当町（当県）と他都市、他都市と当町（当県）安全で快適な交流が確約されておると信じております。

現在計画、実施していただいております上記の箇所において、財政上の問題から完成予定年度を大きく割り込み地元の直接関係者には大変な迷惑をかけておる状況が発生いたしております。この様な現実の中、「道路特定財源の見直しは行わず、すべて道路整備に充当すること」を意見として申し述べます。